

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標① 管理職に占める女性比率を10～15%以上にする

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 管理職及び女性社員向けに説明会を実施し、会社としての取組を理解してもらう。また、管理職・女性社員を対象としたアンケートを実施し意識調査を行う。
- 2023年1月～ 説明会での意見や意識調査をもとに、ライフステージ・キャリアステージに応じて必要な支援（管理職候補者の個別育成、キャリア開発研修、在宅勤務の拡大等）を策定し、計画に沿って活動する。

目標② 技術職の女性採用者の比率を30%以上にする

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ キャリアマップをベースに技術系の業務内容の洗い出し、部門長ヒヤリングにより、女性が活躍できる業務を可視化する。
- 2023年1月～ 会社説明会や会社説明資料で社内で働く女性や女性が活躍できる風土であること（仕事と育児の両立など）を紹介する。

3. 公表情報

- 労働者の一月当たりの平均残業時間：16.5時間
- 有給休暇取得率：97.2%